

第 5 7 0 回

遊佐町議会臨時会議案

令和 6 年 1 月 2 3 日

議 第 1 号

令和5年度 遊佐町一般会計補正予算（第5号）

令和5年度 遊佐町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 376,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,372,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年1月23日 提 出

遊佐町長 時 田 博 機

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		3,663,087	21,559	3,684,646
	1. 地方交付税	3,663,087	21,559	3,684,646
14. 国庫支出金		787,485	118,596	906,081
	2. 国庫補助金	483,916	118,596	602,512
15. 県支出金		700,088	13,145	713,233
	2. 県補助金	436,367	13,145	449,512
17. 寄附金		802,000	200,000	1,002,000
	1. 寄附金	802,000	200,000	1,002,000
21. 町債		410,900	22,700	433,600
	1. 町債	410,900	22,700	433,600
歳 入 合 計		9,996,000	376,000	10,372,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2. 総務費		2,289,912	203,269	2,493,181
	1. 総務管理費	2,107,427	203,269	2,310,696
3. 民生費		2,223,306	50,171	2,273,477
	1. 社会福祉費	1,487,703	43,489	1,531,192
	2. 児童福祉費	734,006	6,682	740,688
6. 農林水産業費		839,236	8,863	848,099
	1. 農業費	668,912	8,863	677,775
7. 商工費		797,809	63,697	861,506
	1. 商工費	797,809	63,697	861,506
8. 土木費		1,093,197	50,000	1,143,197
	2. 道路橋梁費	440,772	50,000	490,772
10. 教育費		783,005		783,005
	5. 保健体育費	123,683		123,683
歳 出 合 計		9,996,000	376,000	10,372,000

第2表 地方債補正

1 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
町 道 整 備 事 業	195,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。ただし、見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には、当該見直しを行った利率で借入れができる。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借換えることができる。	217,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町税	1,291,716		1,291,716
2. 地方譲与税	83,213		83,213
3. 利子割交付金	700		700
4. 配当割交付金	3,800		3,800
5. 株式等譲渡所得割交付金	4,900		4,900
6. 法人事業税交付金	9,000		9,000
7. 地方消費税交付金	295,000		295,000
8. 環境性能割交付金	7,300		7,300
9. 地方特例交付金	3,000		3,000
10. 地方交付税	3,663,087	21,559	3,684,646
11. 交通安全対策特別交付金	1,600		1,600
12. 分担金及び負担金	1,844		1,844
13. 使用料及び手数料	31,766		31,766
14. 国庫支出金	787,485	118,596	906,081
15. 県支出金	700,088	13,145	713,233
16. 財産収入	14,599		14,599
17. 寄附金	802,000	200,000	1,002,000
18. 繰入金	1,000,923		1,000,923
19. 繰越金	533,231		533,231
20. 諸収入	349,848		349,848

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
21. 町債	410,900	22,700	433,600
歳 入 合 計	9,996,000	376,000	10,372,000

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議会費	93,630		93,630				
2. 総務費	2,289,912	203,269	2,493,181			200,000	3,269
3. 民生費	2,223,306	50,171	2,273,477	50,170			1
4. 衛生費	502,058		502,058				
5. 労働費	23,186		23,186				
6. 農林水産業費	839,236	8,863	848,099	8,862			1
7. 商工費	797,809	63,697	861,506	44,724			18,973
8. 土木費	1,093,197	50,000	1,143,197	27,225	22,700		75
9. 消防費	315,491		315,491				
10. 教育費	783,005		783,005	760			△760
12. 公債費	1,005,562		1,005,562				
13. 諸支出金	19,608		19,608				
14. 予備費	10,000		10,000				
歳 出 合 計	9,996,000	376,000	10,372,000	131,741	22,700	200,000	21,559

2. 歳 入

(款) 10. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 地方交付税	3,663,087	21,559	3,684,646	1. 地方交付税	21,559	普通交付税
計	3,663,087	21,559	3,684,646			

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	233,923	91,371	325,294	1. 総務管理費補助金	91,371	物価高騰対応地方創生臨時交付金(令和5年度補正推奨メニュー) 47,626 物価高騰対応地方創生臨時交付金(令和5年度予備費給付金支援枠) 43,745
3. 土木費国庫補助金	77,266	27,225	104,491	1. 道路橋梁費補助金	27,225	道路メンテナンス事業費補助
計	483,916	118,596	602,512			

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

5. 商工費県補助金	22,659	13,145	35,804	5. 商工費補助金	13,145	令和5年度山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金
計	436,367	13,145	449,512			

(款) 17. 寄附金

(項) 1. 寄附金

5. 総務企画費寄附金	802,000	200,000	1,002,000	1. 企画費寄附金	200,000	ふるさと納税寄附金
計	802,000	200,000	1,002,000			

(款) 21. 町債

(項) 1. 町債

5. 土木債	231,000	22,700	253,700	1. 道路橋梁債	22,700	町道整備事業債
計	410,900	22,700	433,600			

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
8. 企画費	1, 261, 023	203, 269	1, 464, 292			200, 000	3, 269	7. 報償費	60, 000	ふるさとづくり寄附金返礼品	
								11. 役務費	35, 569	通信運搬費	20, 169
										手数料	15, 400
								12. 委託料	7, 700	業務委託料	
								24. 積立金	100, 000	ふるさと基金積立金	
計	2, 107, 427	203, 269	2, 310, 696			200, 000	3, 269				

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	1, 119, 338	43, 489	1, 162, 827	43, 489				3. 職員手当等	150	給与費明細書のとおり
								10. 需用費	144	消耗品費
								11. 役務費	170	通信運搬費 130 手数料 40
								12. 委託料	1, 100	システム構築業務委託料
								13. 使用料及び賃借料	100	ＯＡ機器賃借料
								18. 負担金補助及び交付金	41, 825	介護・障害福祉サービス事業者物価高騰対策支援金 5, 825 重点支援地方創生臨時交付金 36, 000
計	1, 487, 703	43, 489	1, 531, 192	43, 489						

(項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	193, 863	6, 082	199, 945	6, 081			1	10. 需用費	50	消耗品費
								11. 役務費	32	通信運搬費 18 手数料 14
								18. 負担金補助及び交付金	6, 000	低所得者支援給付金
3. 児童福祉施設費	398, 982	600	399, 582	600				18. 負担金補助及び交付金	600	保育施設物価高騰対策支援給付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
計	734,006	6,682	740,688	6,681			1			

(款) 6. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

5. 農地費	218,508	8,863	227,371	8,862			1	18. 負担金補助 及び交付金	8,863	農業水利施設電気料金高騰対策事業補助金
計	668,912	8,863	677,775	8,862			1			

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

2. 商工振興費	149,754	63,697	213,451	44,724			18,973	12. 委託料	63,697	第二次キャッシュレス決済導入促進支援事業委託料
計	797,809	63,697	861,506	44,724			18,973			

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

2. 道路新設改良費	289,498	50,000	339,498	27,225	22,700		75	14. 工事請負費	50,000	町道改良工事費
計	440,772	50,000	490,772	27,225	22,700		75			

(款) 10. 教育費

(項) 5. 保健体育費

1. 学校保健費	68,301		68,301	760			△760			
計	123,683		123,683	760			△760			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	281	170,874	577,960	327,189	1,076,023	212,459	1,288,482	
変 更 前	281	170,874	577,960	327,039	1,075,873	212,459	1,288,332	
比 較				150	150		150	

(単位：千円)

職員手当	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	変更後	16,983	6,706	10,108	3,420	27,715			159,597	92,325	10,335
	変更前	16,983	6,706	10,108	3,420	27,565			159,597	92,325	10,335
	比 較					150					

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：人，千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	135		521,326	275,031	796,357	165,215	961,572	
変 更 前	135		521,326	274,881	796,207	165,215	961,422	
比 較				150	150		150	

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	管理職員特別勤務手当	単身赴任手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	変更後	16,983	6,706	8,099	3,420	22,146			115,017	92,325	10,335
	変更前	16,983	6,706	8,099	3,420	21,996			115,017	92,325	10,335
	比 較					150					

備考1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員で予算の基礎となったものについて記載すること

イ 会計年度任用職員

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
変 更 後	146	170,874	56,634	52,158	279,666	47,244	326,910	
変 更 前	146	170,874	56,634	52,158	279,666	47,244	326,910	
比 較								

(単位：千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務 手 当	管理職員特 別勤務手当	単身赴任手当	期末手当	勤勉手当	児童手当
	変更後			2,009		5,569			44,580		
	変更前			2,009		5,569			44,580		
	比 較										

備考1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員で予算の基礎となったものについて記載すること。

(2) 職員手当の明細 (特別職及び一般職の職員)

(単位:千円)

目名称 (款 - 項 - 目)	職名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職 手 当	時間外勤 務 手 当	管理職員特別 勤務手当	単身赴任 手 当	期末手当	勤勉手当	児童手当	合 計
議会費 (1. 1. 1)	議員	-	-	-	-	-	-	-	12,317	-	-	議員 12,317
	職員	-	-	200	380	-	-	-	2,152	1,713	-	職員 4,445
	会計	-	-	-	-	23	-	-	359	-	-	会計 382
一般管理費 (2. 1. 1)	長等	-	-	-	-	-	-	-	5,700	-	-	長等 5,700
	職員	2,916	1,476	1,416	760	18,000	-	-	20,080	16,062	1,980	職員 62,690
	会計	-	-	146	-	1,652	-	-	2,395	-	-	会計 4,193
企画費 (2. 1. 8)	会計	-	-	-	-	300	-	-	712	-	-	会計 1,012
税務総務費 (2. 2. 1)	職員	336	900	470	380	-	-	-	7,030	5,595	240	職員 14,951
賦課徴収費 (2. 2. 2)	会計	-	-	-	-	53	-	-	1,244	-	-	会計 1,297
戸籍住民基本台帳費 (2. 3. 1)	職員	360	570	292	-	-	-	-	2,307	1,837	540	職員 5,906
	会計	-	-	-	-	199	-	-	1,416	-	-	会計 1,615
山形県議会議員選挙費 (2. 4. 11)	職員	-	-	-	-	807	-	-	-	-	-	職員 807
	会計	-	-	-	-	231	-	-	-	-	-	会計 231
遊佐町議会議員選挙費 (2. 4. 12)	職員	-	-	-	-	962	-	-	-	-	-	職員 962
	会計	-	-	-	-	103	-	-	-	-	-	会計 103
統計調査総務費 (2. 5. 1)	職員	336	-	30	-	-	-	-	1,110	883	-	職員 2,359
基幹統計調査費 (2. 5. 2)	職員	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	職員 150
社会福祉総務費 (3. 1. 1)	職員	1,134	650	356	380	1,075	-	-	6,767	5,386	960	職員 16,708
	会計	-	-	-	-	-	-	-	354	-	-	会計 354
児童福祉総務費 (3. 2. 1)	職員	2,740	370	1,370	-	-	-	-	15,781	12,768	1,510	職員 34,539
	会計	-	-	-	-	-	-	-	366	-	-	会計 366
児童福祉施設費 (3. 2. 3)	職員	156	-	215	-	-	-	-	2,122	1,689	-	職員 4,182
	会計	-	-	281	-	1,654	-	-	13,321	-	-	会計 15,256
保健衛生総務費 (4. 1. 1)	職員	1,335	350	850	-	-	-	-	11,277	8,975	380	職員 23,167
	会計	-	-	-	-	57	-	-	544	-	-	会計 601
予防費 (4. 1. 2)	職員	-	-	-	-	1,152	-	-	-	-	-	会計 1,152
	会計	-	-	-	-	119	-	-	658	-	-	会計 777
環境衛生費 (4. 1. 3)	会計	-	-	-	-	-	-	-	290	-	-	会計 290
農業委員会費 (6. 1. 1)	会計	-	-	-	-	-	-	-	709	-	-	会計 709

目名称（款 - 項 - 目）	職名	扶養手当	住居手当	通勤手当	管理職 手 当	時間外勤 務 手 当	管理職員特 別勤務手当	単身赴任 手 当	期末手当	勤勉手当	児童手当	合 計
農業総務費（6.1.2）	職員	1,100	1,060	635	380	-	-	-	8,727	7,187	720	職員 19,809
農業振興費（6.1.3）	会計	-	-	-	-	38	-	-	1,065	-	-	会計 1,103
国土調査費（6.1.6）	職員	-	180	120	-	-	-	-	624	531	-	職員 1,455
商工総務費（7.1.1）	職員	1,476	230	390	380	-	-	-	7,282	5,795	1,015	職員 16,568
商工振興費（7.1.2）	会計	-	-	-	-	61	-	-	359	-	-	会計 420
観光費（7.1.3）	会計	-	-	-	-	9	-	-	359	-	-	会計 368
土木総務費（8.1.1）	職員	-	330	440	380	-	-	-	5,173	4,118	-	職員 10,441
道路維持費（8.2.1）	会計	-	-	-	-	-	-	-	473	-	-	会計 473
道路新設改良費（8.2.2）	職員	378	-	-	-	-	-	-	1,071	852	120	職員 2,421
非常備消防費（9.1.2）	職員	198	-	85	-	-	-	-	2,066	1,645	120	職員 4,114
災害対策費（9.1.5）	会計	-	-	-	-	79	-	-	398	-	-	会計 477
事務局費 （10.1.2）	教育長	-	-	-	-	-	-	-	2,470	-	-	教育長 2,470
	職員	1,494	-	250	380	-	-	-	5,711	4,554	760	職員 13,149
	会計	-	-	-	-	-	-	-	354	-	-	会計 354
教 育 研 究 費 （ 10.1.3 ）	会計	-	-	-	-	-	-	-	5,532	-	-	会計 5,532
通 学 対 策 費 （ 10.1.7 ）	会計	-	-	1,152	-	556	-	-	7,579	-	-	会計 9,287
小学校学校管理費 （10.2.1）	職員	774	-	150	-	-	-	-	4,118	3,277	360	職員 8,679
	会計	-	-	90	-	-	-	-	1,239	-	-	会計 1,329
中学校学校管理費 （10.3.1）	職員	820	-	220	-	-	-	-	1,997	1,590	600	職員 5,227
	会計	-	-	-	-	-	-	-	683	-	-	会計 683
社会教育総務費 （10.4.1）	職員	590	290	360	-	-	-	-	6,836	5,651	530	職員 14,257
	会計	-	-	-	-	196	-	-	770	-	-	会計 966
生涯学習推進費（10.4.2）	会計	-	-	84	-	137	-	-	1,073	-	-	会計 1,294
文化財保護費（10.4.6）	会計	-	-	-	-	-	-	-	953	-	-	会計 953
学校保健費 （10.5.1）	職員	840	300	250	-	-	-	-	2,786	2,217	500	職員 6,893
	会計	-	-	256	-	-	-	-	990	-	-	会計 1,246
交通安全対策費（13.1.2）	会計	-	-	-	-	102	-	-	385	-	-	会計 487
合 計		16,983	6,706	10,108	3,420	27,715	-	-	180,084	92,325	10,335	347,676

注）「職員」は、会計年度任用職員以外の一般職の職員を示し、「会計」は会計年度任用職員を示す。

議第 2 号

遊佐町手数料条例の一部を改正する条例の制定について

遊佐町手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

遊佐町手数料条例の一部を改正する条例

遊佐町手数料条例（平成 12 年条例第 24 号）の別表を次のように改める。

別表（第 2 条関係）

項	手数料を徴収する事項	手数料の金額
1	自動車の臨時運行の許可	1 両につき 750 円
2	優良宅地造成の認定	1 件につき 86,000 円
3	優良住宅新築の認定	床面積の合計が 100m ² 以下 6,200 円 100m ² を超え 500m ² 以下 8,600 円 500m ² を超え 2,000m ² 以下 13,000 円 2,000m ² を超え 10,000m ² 以下 35,000 円 10,000m ² を超えるとき 43,000 円
4	良質住宅新築の認定	床面積の合計が 100m ² 以下 6,200 円 100m ² を超え 500m ² 以下 8,600 円 500m ² を超え 2,000m ² 以下 13,000 円 0 円

		2,000m ² を超え10,000m ² 以下 35,000円 10,000m ² を超えるとき 43,000円
5	一般公共用自転車駐車場の認定	1件につき 5,500円
6	住宅用家屋の証明	1件につき 1,300円
7	戸籍法（昭和22年法律第224号）第10条第1項、第10条の2第1項から第5項まで若しくは第126条の規定に基づく戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は同法第120条第1項、第120条の2第1項若しくは第126条の規定に基づく戸籍証明書の交付	戸籍の謄抄本又は記録事項証明書交付手数料 1通につき 450円
8	戸籍法第10条第1項、第10条の2第1項から第5項まで又は第126条の規定に基づく戸籍に記載した事項に関する証明書の交付	戸籍記載事項証明書交付手数料 証明事項1件につき 350円
9	戸籍法第120条の3第2項の規定に基づく戸籍電子証明書提供用識別符号の発行（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第7条第1項の規定	戸籍電子証明書提供用識別符号 1件につき 400円

	により同法第 6 条第 1 項に規定する電子情報処理組織を使用する方法（総務省令で定めるものに限る。以下この項において同じ。）により戸籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合（当該発行に係る戸籍電子証明書の請求が同条第 1 項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。）における当該発行及び戸籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る戸籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該戸籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の請求を行う場合における当該発行を除く。）	
10	戸籍法第 12 条の 2 において準用する同法第 10 条第 1 項若しくは第 10 条の 2 第 1 項から第 5 項までの規定若しくは同法第 126 条の規定に基づく除かれた戸	除籍の謄抄本又は記録事項証明書交付手数料 1 通につき 750 円

	籍の謄本若しくは抄本の交付又は同法第 1 2 0 条第 1 項、第 1 2 0 条の 2 第 1 項若しくは第 1 2 6 条の規定に基づく除籍証明書の交付	
1 1	戸籍法第 1 2 条の 2 において準用する同法第 1 0 条第 1 項若しくは第 1 0 条の 2 第 1 項から第 5 項までの規定又は同法第 1 2 6 条の規定に基づく除かれた戸籍に記載した事項に関する証明書の交付	除籍記載事項証明書交付手数料 証明事項 1 件につき 4 5 0 円
1 2	戸籍法第 1 2 0 条の 3 第 2 項の規定に基づく除籍電子証明書提供用識別符号の発行（情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第 7 条第 1 項の規定により同法第 6 条第 1 項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により除籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合（当該発行に係る除籍電子証明書の請求が同項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行わ	除籍電子証明書提供用識別符号 1 件につき 7 0 0 円

	れた場合に限る。)における当該発行及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る除籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該除籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の請求を行う場合における当該発行を除く。)	
1 3	戸籍法第48条第1項（同法第117条において準用する場合を含む。）の規定に基づく届出若しくは申請の受理の証明書の交付、同法第48条第2項（同法第117条において準用する場合を含む。）若しくは第126条の規定に基づく届書その他町長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付又は同法第120条の6第1項の規定に基づく届書等情報の内容の証明書の交付	戸籍の届出・申請の受理等の証明書交付手数料 1通につき 350円 （婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理について、請求により法務省令で定める様式による上質紙を用いる場合にあつては、1通につき1,400円）
1 4	戸籍法第48条第2項（同法第117条において準用	戸籍の届書その他の書類又は届書等情報の内容を表示したものの閲覧手数料

	する場合を含む。)の規定に基づく届書その他町長の受理した書類の閲覧又は同法第120条の6第1項の規定に基づく届書等情報の内容を表示したものの閲覧	書類1件につき 350円
15	鳥獣飼養登録票の交付又は更新若しくは再交付	1通につき 3,400円
16	煙火の消費の許可	1件につき 7,900円
17	犬の登録	1頭につき 3,000円
18	狂犬病予防注射済票の交付	1件につき 550円
19	犬の鑑札の再交付	1件につき 1,600円
20	狂犬病予防注射済票の再交付	1件につき 340円
21	土地に関する証明	1件につき 400円
22	建物に関する証明	1件につき 400円
23	土地、建物の課税証明	1件につき 400円
24	資産に関する証明	1件につき 400円
25	納税及び公課に関する証明	1件につき 400円 ただし、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第97条の2に規定する証明書については、手数料を徴収しない。
26	営業又は業務に関する証明	1件につき 400円
27	身分に関する証明	1通につき 400円
28	印鑑証明	1通につき 400円
29	印鑑登録証再交付	1件につき 1,000円
30	課税物件に関する証明	1件につき 400円
31	埋火葬に関する証明	1件につき 400円

		ただし、死亡届出の際、最初に交付する1通については無料とする。
3 2	公簿、公文書の閲覧及び図面（地図）の照合閲覧	1 種 1 回につき 4 0 0 円
3 3	公簿、公文書及び図面（地図）の謄本、抄本の交付	1 枚につき 4 0 0 円
3 4	住民基本台帳の一部の写しの閲覧	1 世帯につき 2 0 0 円
3 5	住民票の写しの交付（広域交付に係る住民票の写しの交付を含む。）	1 通につき 4 0 0 円
3 6	消除した住民票の写しの証明	1 通につき 4 0 0 円
3 7	戸籍の附票の写しの証明	1 通につき 4 0 0 円
3 8	除かれた戸籍の附票の写しの証明	1 通につき 4 0 0 円
3 9	国民健康保険被保険者に関する証明	1 件につき 4 0 0 円
4 0	年金受給者現況証明	1 件につき 3 0 0 円
4 1	前各項に掲げる以外の諸証明	1 件につき 4 0 0 円

附 則

この条例は、令和 6 年 3 月 1 日から施行する。

提 案 理 由

戸籍法の一部を改正する法律附則第 1 条第 5 号に掲げる規定の施行等に伴う地方公共団体の手数料の標準に関連する政令の改正に伴い、関連する規定を整理する必要があるため、提案するものである。

令和 6 年 1 月 2 3 日提出

遊佐町長 時 田 博 機